

令和6年度 公文書開示（5月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R6. 4. 24	R6. 5. 1	・頭髪に関わる指導の在り方について（通知）（31教指高第18号） ・頭髪に関わる指導の在り方について（通知）（2教指高第640号）	3	1															教育庁指導部管理課
2	R6. 3. 7	R6. 5. 1	令和5年度卒業式参列に関する説明会式次第 卒業式等派遣者用マニュアル 卒業式等における東京都教育委員会挨拶等の所作について 挨拶（高等学校版） 挨拶（特別支援学校版） 写 入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について（通達） 写 東京都教育委員会臨時会における「入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱について」の議決について（通知） 令和5年度高等学校・中等教育学校・中学校卒業式日程一覧 令和5年度都立特別支援学校卒業式日程一覧 写 「お祝いのメッセージ」 卒業式における知事「お祝いのメッセージ」について 説明原稿（高等学校教育指導課） 説明原稿（特別支援教育指導課） 会場までの地図 【高校・学校宛て】令和5年度卒業式における都教育委員会挨拶文の作成への協力について（依頼） 【高校・センター宛て】令和5年度卒業式における都教育委員会挨拶文の作成への協力について（依頼） 【特支・学校宛て】令和5年度都立特別支援学校卒業式における都教育委員会挨拶文の作成への協力について 【特支・センター宛て】令和5年度都立特別支援学校卒業式における都教育委員会挨拶文の作成について（依頼） 挨拶文（日比谷） 挨拶文（永福学園） 挨拶文（足立高等学校全日制外） 第74回都立学校等卒業式・入学式対策本部配布資料 第75回都立学校等卒業式・入学式対策本部配布資料 【記録】第75回都立学校等卒業式・入学式対策本部 【都立学校宛て】公立小・中学校、義務教育学校、都立高等学校、都立中等教育学校、都立特別支援学校等における令和5年度卒業式及び令和6年度入学式での国旗掲揚及び国歌斉唱に関する調査について（依頼） 等	533	1															教育庁指導部管理課
3	R6. 3. 7	R6. 5. 1	1 2024年3月1日から始まった都立高校等卒業式と4月の入学式に関し、 1－1 校長（連絡）会で、“君が代”を始め卒業・入学式に関し、2023年度に触れた次第・配布資料（記録を含む）全て（高指課） 1－2 2023年4月4日に●●氏・●●氏が指企課が主催した入学式事前説明会（打合せとも称する）と同じような趣旨の会合を、今回の卒業式前に開催していると思うので、 （3）国旗敬礼の実演者（昨年は●●氏）と●●氏・●●氏らとの打ち合わせ資料					1											請求にかかる文書は作成しておらず、存在しないため	教育庁指導部管理課

令和6年度 公文書開示（5月決定分）

[illegible]

令和6年度 公文書開示（5月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
12	R6. 2. 15	R6. 5. 10	・ 2 0 1 9 年国語入試問題 ・ 2 0 2 0 年国語入試問題 ・ 2 0 2 1 年国語入試問題 ・ 2 0 2 2 年国語入試問題	42		1									1				請求に係る文書のうち、国語で使用されている文章の一部は、著作権法上の「著作物」になり得るため、学校が著作権者の許諾なく公にすることは、著作権者の権利利益を不当に侵害し学校に対する信頼を損ね、学校運営に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号に該当）	都立国分寺高等学校
13	R6. 2. 15	R6. 5. 10	・ 2 0 0 8 年入試問題及び回答 ・ 2 0 0 9 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 0 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 1 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 2 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 3 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 4 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 5 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 6 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 7 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 8 年入試問題及び回答					1											請求に係る公文書は、現に保有しておらず、存在しないため	都立国分寺高等学校
14	R6. 2. 15	R6. 5. 10	・ 2 0 1 9 年英語及び数学入試問題及び回答 ・ 2 0 2 0 年英語及び数学入試問題及び回答 ・ 2 0 2 1 年英語及び数学入試問題及び回答 ・ 2 0 2 2 年英語及び数学入試問題及び回答 ・ 2 0 2 3 年入試問題及び回答 ・ 2 0 2 4 年入試問題及び回答																学校のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	都立国分寺高等学校
15	R6. 3. 28	R6. 5. 13	・ 東京都公立学校会計年度任用職員業績評価実施要項 ・ 東京都公立学校会計年度任用職員業績評価実施細目	5	1															教育庁人事部職員課
16	R6. 5. 1	R6. 5. 13	令和●年●月●日に●●で自死した●●生に関する全ての文書。●●と東京都のやり取りに関する全ての文書。●●市と警察のやり取りに関する全ての文書。対象の文書の期間は令和●年●月●日から●月●日間。						1										請求のあった文書があるかないかを明らかにすることで、不開示情報を開示してしまうこととなるため	教育庁指導部管理課
17	R6. 2. 15	R6. 5. 13	・ 2 0 1 7 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 8 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 9 年入試問題及び回答	49	1															都立国際高等学校
18	R6. 2. 15	R6. 5. 13	・ 2 0 0 8 年入試問題及び回答 ・ 2 0 0 9 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 0 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 1 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 2 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 3 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 4 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 5 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 6 年入試問題及び回答					1											請求に係る公文書は、現に保有しておらず、存在しないため	都立国際高等学校
19	R6. 2. 15	R6. 5. 13	・ 2 0 2 0 年入試問題及び回答 ・ 2 0 2 1 年入試問題及び回答 ・ 2 0 2 2 年入試問題及び回答 ・ 2 0 2 3 年入試問題及び回答 ・ 2 0 2 4 年入試問題及び回答																学校のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	都立国際高等学校

令和6年度 公文書開示（5月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定）条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
20	R6. 3. 15	R6. 5. 14	令和5年度再試対象者一覧（英語スピーキングテスト）	1		1					1				1				【ID、漢字カナ姓名、学校名、学校住所、会場名、教室名】 ・当該情報は、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもののため（東京都情報公開条例第7条第2号） ・当該情報は、個人の受験状況に関するものであり、公にすることにより、関係者との信頼関係が損なわれるおそれがあり、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号） 【申請区分、備考】 ・当該情報は、個人の受験状況に関するものであり、公にすることにより、関係者との信頼関係が損なわれるおそれがあり、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号） ・当該情報は確定前の情報であり、公にすることにより、当該情報が最終的な結果であると誤解を生じ、確定前の内容に基づく検証等が行われ、その結果、当該事業の今後の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）	教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課
21	R6. 3. 15	R6. 5. 14	・2022年度の英語スピーキングテストで、●●人が再度受験の対象者であることやその詳細を、●●から都教委に知らせる文書（メール等を含む） ・2022年度、2023年度の再度受験の対象者についての連絡を●●から受けた際にとったメモおよび、それを組織内で情報共有したり保護者などに説明・謝罪したりするために作成した文書（データも含む）					1											請求に係る文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課
22	R6. 2. 15	R6. 5. 14	2024年の国語の回答	2	1															都立日比谷高等学校
23	R6. 2. 15	R6. 5. 14	・2012年の入試問題及び回答 ・2013年の入試問題及び回答 ・2014年の入試問題及び回答 ・2015年の入試問題及び回答 ・2016年の入試問題及び回答 ・2017年の入試問題及び回答 ・2018年の入試問題及び回答 ・2019年の入試問題及び回答 ・2020年の入試問題及び回答 ・2021年の入試問題及び回答 ・2024年の国語の入試問題	143		1									1				請求に係る文書のうち、国語で使用されている文章の一部は、著作権法上の「著作物」になり得るため、学校が著作権者の許諾なく公にすることは、著作権者の権利利益を不当に侵害し学校に対する信頼を損ね、学校運営に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号に該当）	都立日比谷高等学校
24	R6. 2. 15	R6. 5. 14	・2008年入試問題及び回答 ・2009年入試問題及び回答 ・2010年入試問題及び回答 ・2011年入試問題及び回答					1											当該公文書は、現に保有しておらず、存在しないため	都立日比谷高等学校
25	R6. 2. 15	R6. 5. 14	・2022年の入試問題及び回答 ・2023年の入試問題及び回答 ・2024年の数学及び英語の入試問題及び回答																学校のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	都立日比谷高等学校

令和6年度 公文書開示（5月決定分）

[illegible]

令和6年度 公文書開示（5月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
33	R6. 2. 15	R6. 5. 14	・ 2 0 0 8 年入試問題及び回答（国語） ・ 2 0 0 9 年入試問題及び回答（国語） ・ 2 0 1 0 年入試問題及び回答（国語） ・ 2 0 1 1 年入試問題及び回答（国語） ・ 2 0 1 2 年入試問題及び回答（国語） ・ 2 0 1 3 年入試問題及び回答（国語） ・ 2 0 1 4 年入試問題及び回答（国語） ・ 2 0 1 5 年入試問題及び回答（国語） ・ 2 0 1 6 年入試問題及び回答（国語） ・ 2 0 1 7 年入試問題及び回答（国語） ・ 2 0 1 8 年入試問題及び回答（国語） ・ 2 0 1 9 年入試問題及び回答（国語） ・ 2 0 2 0 年入試問題及び回答（国語） ・ 2 0 2 1 年入試問題及び回答（国語） ・ 2 0 2 2 年入試問題及び回答（国語）					1											請求に係る公文書は、現に保有しておらず、存在しないため	都立新宿高等学校
34	R6. 2. 15	R6. 5. 14	・ 2 0 0 8 年入試問題及び回答（国語を除く） ・ 2 0 0 9 年入試問題及び回答（国語を除く） ・ 2 0 1 0 年入試問題及び回答（国語を除く） ・ 2 0 1 1 年入試問題及び回答（国語を除く） ・ 2 0 1 2 年入試問題及び回答（国語を除く） ・ 2 0 1 3 年入試問題及び回答（国語を除く） ・ 2 0 1 4 年入試問題及び回答（国語を除く） ・ 2 0 1 5 年入試問題及び回答（国語を除く） ・ 2 0 1 6 年入試問題及び回答（国語を除く） ・ 2 0 1 7 年入試問題及び回答（国語を除く） ・ 2 0 1 8 年入試問題及び回答（国語を除く） ・ 2 0 1 9 年入試問題及び回答（国語を除く） ・ 2 0 2 0 年入試問題及び回答（国語を除く） ・ 2 0 2 1 年入試問題及び回答（国語を除く） ・ 2 0 2 2 年入試問題及び回答（国語を除く） ・ 2 0 2 3 年入試問題及び回答																学校のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	都立新宿高等学校
35	R6. 2. 15	R6. 5. 14	2 0 1 9 年入試問題及び回答（国語の問題を除く。）	12	1															都立墨田川高等学校
36	R6. 2. 15	R6. 5. 14	・ 2 0 1 9 年入試 国語の問題 ・ 2 0 2 0 年入試 国語の問題 ・ 2 0 2 4 年入試 国語の問題	42		1									1				請求に係る文書のうち、国語で使用されている文章の一部は、著作権法上の「著作物」になり得るため、学校が著作権者の許諾なく公にすることは、著作権者の権利利益を不当に侵害し学校に対する信頼を損ね、学校運営に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号に該当）	都立墨田川高等学校

令和6年度 公文書開示（5月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定）条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
37	R6. 2. 15	R6. 5. 14	・ 2 0 0 8 年入試問題及び回答 ・ 2 0 0 9 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 0 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 1 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 2 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 3 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 4 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 5 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 6 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 7 年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 8 年入試問題及び回答 ・ 2 0 2 2 年入試問題（国語の問題）					1											請求に係る公文書は、現に保有しておらず、存在しないため	都立墨田川高等学校
38	R6. 2. 15	R6. 5. 14	・ 2 0 2 0 年入試問題及び回答（国語の問題を除く。） ・ 2 0 2 1 年入試問題及び回答 ・ 2 0 2 2 年入試問題及び回答（国語の問題を除く。） ・ 2 0 2 3 年入試問題及び回答 ・ 2 0 2 4 年入試問題及び回答（国語の問題を除く。）																学校のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	都立墨田川高等学校
39	R6. 2. 15	R6. 5. 15	・ 2 0 1 2（平成24）年入試問題及び回答（国語の問題を除く） ・ 2 0 1 3（平成25）年入試問題及び回答（国語の問題を除く） ・ 2 0 1 4（平成26）年入試問題及び回答（国語の問題を除く） ・ 2 0 1 5（平成27）年入試問題及び回答（国語の問題を除く） ・ 2 0 1 6（平成28）年入試問題及び回答（国語の問題を除く） ・ 2 0 1 7（平成29）年入試問題及び回答（国語の問題を除く） ・ 2 0 1 8（平成30）年入試問題及び回答（国語の問題を除く） ・ 2 0 1 9（令和元）年入試問題及び回答（国語の問題を除く） ・ 2 0 2 0（令和2）年入試問題及び回答（国語の問題を除く） ・ 2 0 2 1（令和3）年入試国語回答	110	1															都立国立高等学校
40	R6. 2. 15	R6. 5. 15	・ 2 0 1 2（平成24）年入試 国語の問題 ・ 2 0 1 3（平成25）年入試 国語の問題 ・ 2 0 1 4（平成26）年入試 国語の問題 ・ 2 0 1 5（平成27）年入試 国語の問題 ・ 2 0 1 6（平成28）年入試 国語の問題 ・ 2 0 1 7（平成29）年入試 国語の問題 ・ 2 0 1 8（平成30）年入試 国語の問題 ・ 2 0 1 9（令和元）年入試 国語の問題 ・ 2 0 2 0（令和2）年入試 国語の問題 ・ 2 0 2 1（令和3）年入試 国語の問題	111		1									1				請求に係る文書のうち、国語で使用されている文章の一部は、著作権法上の「著作物」になり得るため、学校が著作権者の許諾なく公にすることは、著作権者の権利利益を不当に侵害し学校に対する信頼を損ね、学校運営に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号に該当）	都立国立高等学校
41	R6. 2. 15	R6. 5. 15	・ 2 0 0 8（平成20）年入試問題及び回答 ・ 2 0 0 9（平成21）年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 0（平成22）年入試問題及び回答 ・ 2 0 1 1（平成23）年入試問題及び回答					1											当該公文書は、現に保有しておらず、存在しないため。	都立国立高等学校
42	R6. 2. 15	R6. 5. 15	・ 2 0 2 1 年入試問題及び回答（国語の問題及び回答を除く） ・ 2 0 2 2 年入試問題及び回答 ・ 2 0 2 3 年入試問題及び回答 ・ 2 0 2 4 年入試問題及び回答																学校のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	都立国立高等学校

令和6年度 公文書開示（5月決定分）

[illegible]

令和6年度 公文書開示（5月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
50	R6. 3. 18	R6. 5. 17	・ 令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査へ回答するための中間作業用データ ・ 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査へ回答するための中間作業用データ ・ 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査へ回答するための中間作業用データ ・ 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査へ回答するための中間作業用データ				1								1				東京都情報公開条例第7条第6号に該当 当該調査は文部科学省が実施している調査で、同省の方針に則り学校毎の回答は公表しないことを前提としている情報であって、公にすることにより、同省及び回答に協力した区市町村や学校からの信頼を不当に損なうことと認められるものであり、今後の事業運営上支障を及ぼすおそれがあるため	教育庁指導部管理課
51	R6. 3. 18	R6. 5. 17	平成25年度から平成30年度までの「東京都の市区町村別の小中学生の不登校者数及びその割合」 ・ 小学校・中学校別 ・ 学年別					1											請求に係る文書は現に保有しておらず、存在しないため	教育庁指導部管理課
52	R6. 3. 18	R6. 5. 17	平成26年度から平成28年度、平成30年度から令和4年度までの「東京都全体の小中学生の不登校者数及びその割合」 ・ 小学校・中学校別 ・ 学年別																東京都のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	教育庁指導部管理課
53	R6. 3. 18	R6. 5. 17	・ 東京都全体の過去10年間の小中学生の児童生徒数 ・ 東京都の市区町村別の過去10年間の小中学生の児童生徒数																東京都のホームページ及び東京都立中央図書館において閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「都の図書館等図書、資料、刊行物等を閲覧に供し、若しくは貸し出すことを目的とする施設において管理されている公文書であって、一般に閲覧させ、若しくは貸し出すことができるとされているもの又はインターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	教育庁総務部広報統計課
54	R6. 5. 8	R6. 5. 21	・ 東京都が「それって、虐待かも？」と題するパンフレットを東京都内の小・中・高校に配布するため、作成した案件公示書、案件仕様書、契約約款、入札金額内訳書、契約書、落札経過調書又は見積もり合わせ等の契約の相手方を選定する過程がわかる資料、支出負担行為及び支払いに関する会計書類 ・ 東京都が「東京OSEKKAI化計画」という名称のウェブサイトのページを公開するため、作成した案件公示書、案件仕様書、契約約款、入札金額内訳書、契約書、落札経過調書又は見積もり合わせ等の契約の相手方を選定する過程がわかる資料、支出負担行為及び支払いに関する会計書類					1											請求に係る文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁総務部総務課

令和6年度 公文書開示（5月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号			
55	R6. 4. 11	R6. 5. 21	・ 令和6年2月14日付事務連絡 「卒業式への知事メッセージの送付について（周知依頼）」 ・ 令和6年2月吉日 各都立学校長宛て 「卒業式への知事メッセージの送付について」 ・ 卒業式への知事メッセージ（全校種共通） ・ 令和6年3月11日付事務連絡 「入学式への知事メッセージの送付について（周知依頼）」 ・ 令和6年3月吉日 各都立学校長宛て 「入学式への知事メッセージの送付について」 ・ 入学式への知事メッセージ ① 都立特支・幼入学式知事メッセージ ② 都立特支・私立小入学式知事メッセージ ③ 都立・私立中高入学式知事メッセージ	8	1															教育庁総務部総務課	
56	R6. 4. 11	R6. 5. 22	令和6年度都立学校入学式参列者打合せ会 司会原稿 入学式派遣職員打合せ会 高指課説明原稿 入学式派遣職員打ち合わせ 都立特別支援学校に関する補足説明 （統括指導主事説明原稿） 令和6年度入学式参列に関する説明会 令和6年度都立学校入学式へ派遣する職員の決定について（通知） 入学式における東京都知事「お祝いのメッセージ」について（通知） 【4教指企第1502号】令和4年度卒業式及び令和5年度入学式での国旗掲揚及び国歌斉唱に関する調査について（依頼） 【4教指企第1702号】新型コロナウイルス感染症対策を施した令和4年度卒業式及び令和5年度入学式等の実施について（通知） 【4教指企第1755号】卒業式における東京都知事「お祝いのメッセージ」について（通知） 【4教指企第1937号】入学式における東京都知事「お祝いのメッセージ」について（通知） 【4教指企第1958号】令和5年度入学式等の実施について（通知） 【4教指企第1959号】新型コロナウイルス感染症対策を施した令和5年度入学式等の実施について（通知） 【5教指企第1056号】公立小・中学校、義務教育学校、都立高等学校、都立中等教育学校、都立特別支援学校等における令和5年度卒業式及び令和6年度入学式での国旗掲揚及び国歌斉唱に関する調査について（依頼） 【5教指企第1207号】「卒業式における東京都知事「お祝いのメッセージ」について（通知）」等	108	1																教育庁指導部管理課
57	R6. 4. 11	R6. 5. 22	1－1 指導企画課安全班の●●氏・●●氏(司会)らが2024年4月2日に開催した、——入学式に派遣する職員を集め、（“国旗敬礼”を見せびらかす目的等だと批判する都民の声が多い）説明会——なるものに関して“国旗敬礼”実演者(2023年4月4日は●●氏)の職・氏名分かる文書。 1－5 前回（3月）請求後、本日までの卒業式入学式対策本部、同幹事会、調査委員会の記録（会議録）を含む配布資料					1											請求にかかる文書は作成しておらず、存在しないため	教育庁指導部管理課	

令和6年度 公文書開示（5月決定分）

[illegible]

令和6年度 公文書開示（5月決定分）

[illegible]

令和6年度 公文書開示（5月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
66	R6. 3. 26	R6. 5. 24	・ 令和5年度「中学校英語スピーキングテスト」最終報告書 ・ 令和5年度本試験 結果報告書-速報版- ・ 令和5年度予備日 結果報告書-速報版- ・ 派遣先決定原議（12月17日分）	95		1						1			1				【採点に関する内容】 ・ 試験問題の採点に係る情報が公にされることにより、今後の試験運営において適正性及び正当な秘匿性を確保することが極めて困難になるため。（東京都情報公開条例第7条第6号） ・ 本試験はスピーキングに関するテストを既に実施している事業者のノウハウを活用しながら運営していくものであるため、これらの情報を公にすることは、特定の事業者の持つ試験の運営ノウハウの漏洩に繋がり、当該事業者の競争上又は事業運営上の地位が損なわれることとなるばかりでなく、徒に白日の下に晒されることになれば本試験の存在そのものを揺るがす事態になりかねない重大な危険性を孕んでいるため。（東京都情報公開条例第7条第3号） 【実施会場に関する内容の一部】 ・ 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第2号） ・ 当該情報を公にすることにより、今後関係者から本事業に対する協力を得られなくなり、その結果、当該事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第6号） 【学校ごとの人数、平均スコア、平均グレード】 当該箇所を開示すると今後スピーキングテスト事業の改善検討に当たり関係者からの協力を得ることが困難となり、同事業の改善点・課題などを把握することが困難となる。その結果、当該事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある。（東京都情報公開条例第7条第6号）	教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課
67	R6. 3. 28	R6. 5. 27	・ 令和6年度東京都公立学校スクールカウンセラー選考面接実施要領 ・ 令和6年度都立特別支援学校に配置する東京都公立学校スクールカウンセラー選考面接実施要領 ・ 令和6年度東京都公立学校スクールカウンセラー選考面接評定票 ・ 令和6年度東京都公立学校スクールカウンセラー選考面接評定票（特別支援学校配置）	15		1									1				東京都情報公開条例第7条第6号に該当 当該情報は、公にされることにより、スクールカウンセラー選考に係る事務に関し、評価、判断、その他の事務の過程、若しくは基準が明らかになるおそれ又は公平な判断に支障が生じ、公平かつ円滑な事務に支障をきたすため	教育庁指導部管理課
68	R6. 3. 28	R6. 5. 27	・ 東京都公立学校特別支援教室専門員（会計年度任用職員）採用選考基準 ・ 都立特別支援学校学校介護職員（会計年度任用職員） 採用選考基準 ・ 東京都公立学校会計年度任用職員（東京都公立学校特別支援教室専門員）能力判定書 ・ 東京都公立学校会計年度任用職員（都立特別支援学校学校介護職員）能力判定書 ・ 質問事項（流れ）	18		1									1				東京都情報公開条例第7条第6号に該当 開示することにより、今後の事業運営に支障をきたす情報（試験の採点基準が分かってしまう記載、面接評定に関する記載等）箇所については、不開示とする	教育庁都立学校教育部特別支援教育課
69	R6. 4. 11	R6. 5. 27	指定職給料表適用職員の指定について（通知）	1		1					1								東京都情報公開条例第7条第二号に該当 記載の給料月額は、他の情報と照合することにより、特定の個人に関する情報を識別することができるものであるため	教育庁総務部総務課
70	R6. 4. 11	R6. 5. 27	・ 東京都教育庁処務規則 ・ 東京都教職員研修センター処務規則 ・ 指定職給料表																東京都のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	教育庁総務部総務課

令和6年度 公文書開示（5月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定）条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
71	R6. 5. 20	R6. 5. 27	・ 2023-1 入札説明書 ・ 2023-2 業務委託実施要領 ・ 2023-3 落札者決定基準 ・ 2023-4 提案書に関する留意事項 ・ 2023-5 別紙様式 1 事業計画者の概要 ・ 2023-6 別紙「事業計画書作成時の留意事項」 ・ 2023-7 入札経過調書 ・ 2024-1 入札説明書 ・ 2024-2 業務委託実施要領 ・ 2024-3 落札者決定基準 ・ 2024-4 提案書に関する留意事項 ・ 2024-5 別紙様式 1 事業計画者の概要 ・ 2024-6 別紙「事業計画書作成時の留意事項」 ・ 2024-7 入札経過調書	39	1															教育庁都立学校 教育部高等学校 教育課
72	R6. 3. 28	R6. 5. 27	「東京都教育ビジョン（第5次）」の策定について	85	1															教育庁総務部教 育政策課
73	R6. 3. 28	R6. 5. 27	意見募集の結果についての元データや文書	34		1					1	1							東京都情報公開条例第7条第2号及び3号に該当 WEBによる回答情報については、個人に関する情報で特定の個人を識別することが できるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することが できることとなるものを含む。）を含むものであるため、当該箇所は不開示と する。	教育庁総務部教 育政策課
74	R6. 3. 28	R6. 5. 27	検討委員会の議事録及び作業部会の配布資料				1							1	1				検討委員会の議事録 ・ 東京都情報公開条例第7条第6号及び「東京都教育ビジョン（第5次）検討委 員会」設置要綱第6条に該当 ・ 議事録そのものが公開されることで自由な意見交換が阻害され、当該委員会 の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため 検討委員会作業部会の資料 ・ 東京都情報公開条例第7条第5号 ・ 確定した情報と誤解され都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため	教育庁総務部教 育政策課
75	R6. 3. 28	R6. 5. 27	作業部会の議事録					1											当該文書は作成しておらず、存在しないため	教育庁総務部教 育政策課
76	R6. 3. 28	R6. 5. 27	令和6年3月28日に策定「東京都教育ビジョン（第5次）」に関して 1、検討委員会や作業部会の配布資料や議事録等の文書や図面や電磁的記録 2、意見募集の結果についても元データや文書（ただし個人情報部分はマスキ ング可） 3、決裁文書 のうち、検討委員会の配布資料について																本件請求に係る情報のうち検討委員会の配布資料は、東京都のホームページに おいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項 「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供 を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の 開示をしないものとする。」に該当するため	教育庁総務部教 育政策課
77	R6. 4. 3	R6. 5. 29	施工体系図兼安全衛生協議会組織図 （立川国際中等教育学校附属小学校（4）グラウンド整備工事）	1		1					1								東京都情報公開条例第7条第2号に該当 事業者の職員名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるも の（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるこ となるものを含む。）であるため	都立立川国際中 等教育学校

令和6年度 公文書開示（5月決定分）

[illegible]

令和6年度 公文書開示（5月決定分）

[illegible]